

長 建 協 発 第 5 5 5 号
平成 2 6 年 3 月 1 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「建設業災害対応金融支援事業」事業延長及び対象機種拡大に伴う
改訂版リーフレットについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

国土交通省では、建設企業が所定の建設機械の購入にあたり、金融機関から購入
資金の融資を受ける際の金利の一部、または割賦で購入する際の金利手数料の一部
を助成いたします。

一般財団法人建設業振興基金で助成申請を受付しており、手続きの流れや申請書
類等は、下記の同基金ウェブサイトにてご紹介しておりますのでご参照願います。

また、今般、平成 2 5 年度補正予算の国会承認を受け、事業延長及び対象機種拡
大が下記のとおり決定いたしました。

つきましては、同事業についての別添リーフレットが同基金において作成されま
したのでご参考までにお知らせ申し上げます。

[変更事項]

	変更前	変更後
申請期限	H26.3.31 まで	H27.3.31 まで
対象購入日	従来 3 機種 H25.1.11～H26.2.28	従来 3 機種…H25.1.11～H27.2.28
		追加 38 機種…H26.2.6～H27.2.28
対象機種	3 機種	41 機種

☆（一財）建設業振興基金 建設業災害対応金融支援事業ウェブサイト
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/kenki.html>

☆お問い合わせ先

（一財）建設業振興基金 金融支援部 担当：由井、磯貝
TEL 03-5473-4575
FAX 03-5473-1593